令和2年台風第14号に係る
鳥取県災害警戒連絡会議

【日　時】令和２年１０月８日(木)午後４時１５分～

【場　所】災害対策本部室（県庁第2庁舎3階）

【参加者】知事、副知事、令和新時代創造本部、危機管理局、
交流人口拡大本部、農林水産部、県土整備部、
教育委員会、鳥取地方気象台

＊副知事は緊急事態対処センター（県庁第２庁舎2階）
において出席

＊各総合事務所、市町村、消防局には映像配信

目的・次第

目　的

◆令和２年台風第１４号に関する情報の共有、市町村・県民への注意喚起及び警戒・即応体制の確保を図る。

次　第

◆知事挨拶

１　最新の気象状況及び今後の予測等（鳥取気象台資料）

２　市町村・県民への注意喚起等

（１）市町村への依頼事項

（２）県民への注意喚起等

３　警戒・即応体制の確保等

（１）県の体制

（２）各部局等の対応

1　最新の気象状況及び今後の予測等

今後の進路予想

➢ 今日《10/8(木)》～明日《10/9(金)》

・強い台風第14号は、8日12時には種子島の南東約320キロメートルにあって、中心気圧は970ヘクトパスカル。中心付近の最大風速は35メートル、最大瞬間風速は50メートル。 1時間におよそ10キロの速さで北に進んでいる。

・9日の12時には強い勢力のまま種子島の東約200キロメートル、中心気圧は965ヘクトパスカルに発達、中心付近の最大風速は35メートル、最大瞬間風速は50メートル。1時間におよそ10キロの速さで北に進む見込み。

➢ 明後日10/10(土)

・10日09時には潮岬の南約80キロメートルに進む見込み。中心気圧は970ヘクトパスカル。中心付近の最大風速は35メートル、最大瞬間風速は50メートル。1時間におよそ15キロの速さで北東に進む見込み。

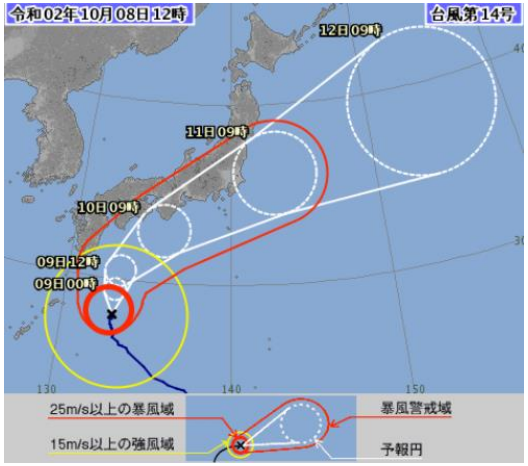

台風進路予想（8日12時）

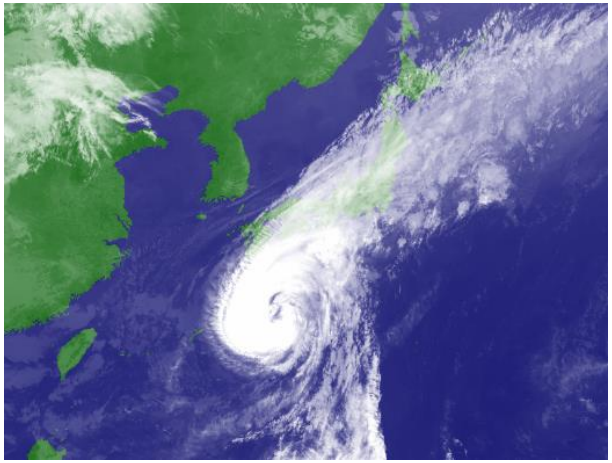

気象衛星画像（8日12時）

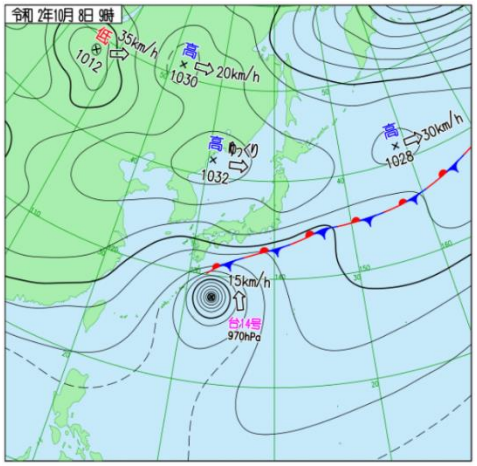

地上天気図（8日9時）

これらの情報は、気象庁ホームページからご覧いただけます。
https://www.data.jma.go.jp/obd/stats/data/mdrr/periodstat/20200703a/20200706/24/index_pre.html

最接近時刻と暴風域に入る確率

➢ 最接近時刻

（台風が予報円の中心を通過した場合）

・10月8日12時現在の予想資料では、東部、中・西部共に 10月10日昼前頃に最接近する見込み。

（台風が予報円の北西側を通過した場合）

・10月8日12時現在の予想資料では、東部、中・西部共に 10月10日昼前頃に最接近する見込み。

・現時点では暴風域に入る可能性は低い。

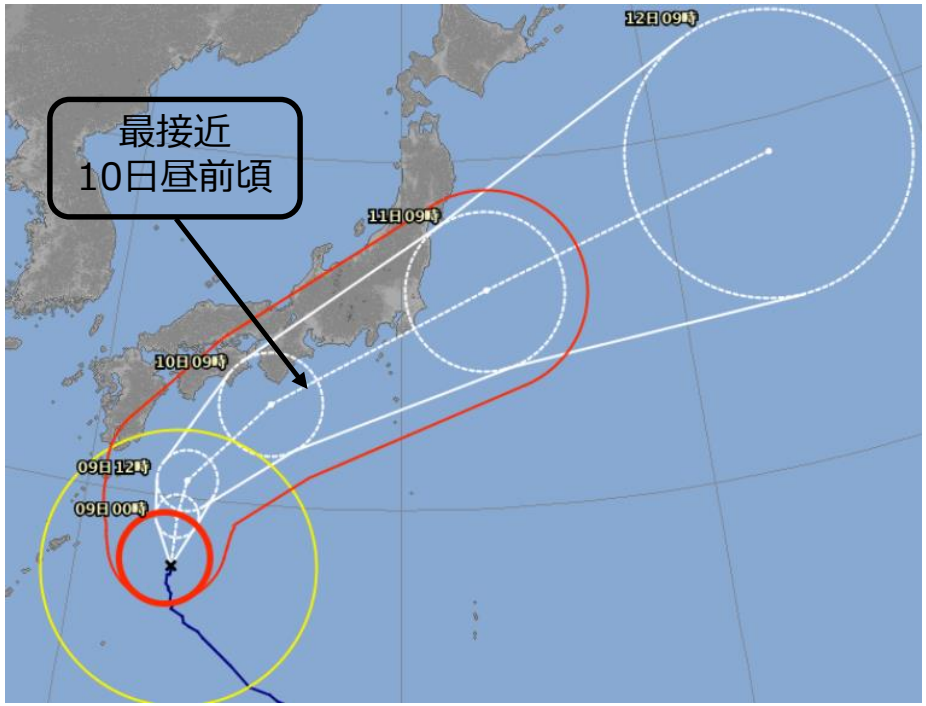

台風進路予想（8日12時）

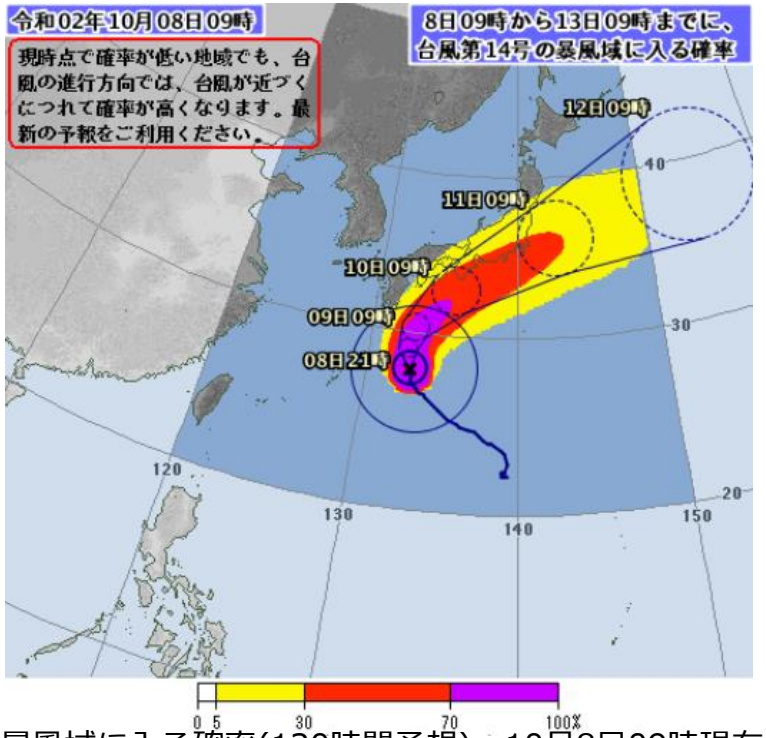

暴風域に入る確率(120時間予想)　10月8日09時現在

日本近海の海面水温の状況

➢ <u>海水温について</u>

・海面水温の高い海域を通過する見込みであるため、台風は発達又は勢力を維持したまま西日本に接近する。

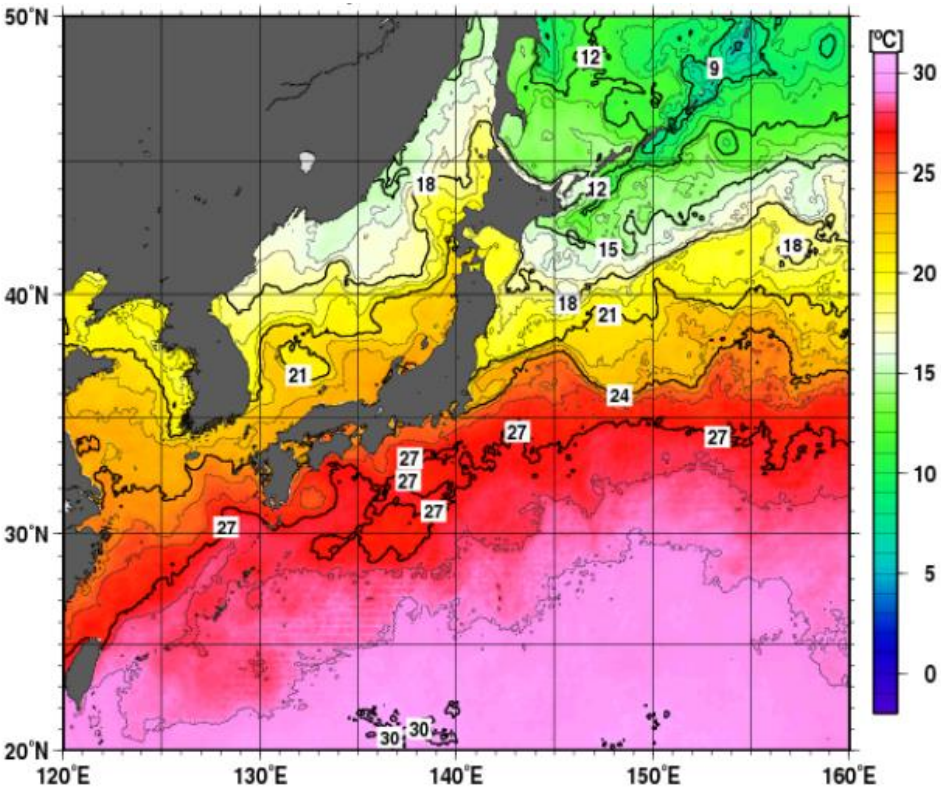

海面水温　10月7日現在

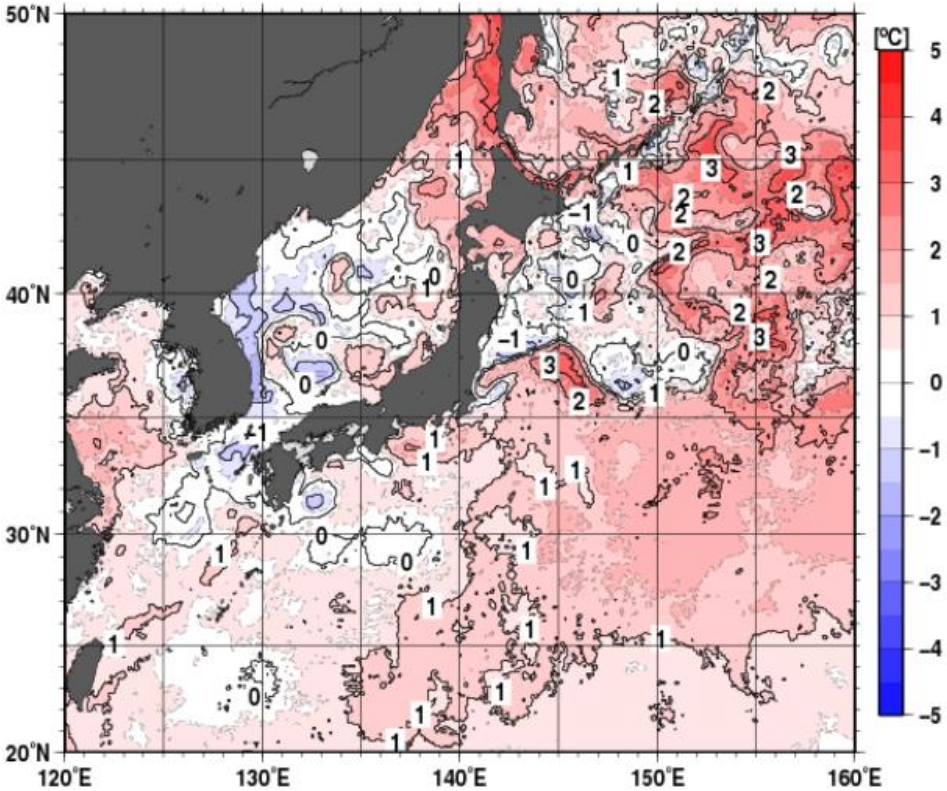

平年差　10月7日現在

これらの情報は、気象庁ホームページからご覧いただけます。
https://www.data.jma.go.jp/obd/stats/data/mdrr/periodstat/20200703a/20200706/24/index_pre.html

今後の気象状況

10月8日13時現在

			8日			9日								10日				11日
			15-18時	18-21時	21-24時	0-3時	3-6時	6-9時	9-12時	12-15時	15-18時	18-21時	21-24時	0-6時	6-12時	12-18時	18-24時	0-24時
			夕方	夜のはじめ頃	夜遅く	未明	明け方	朝	昼前	昼過ぎ	夕方	夜のはじめ頃	夜遅く					
台風最接近															昼前頃			
大雨(土砂)	東部																	
	中・西部																	
大雨(浸水)・洪水	東部																	
	中・西部																	
暴風(メートル)	東部	陸上	12 ↙	13 ↙	13 ↙	13 ↙	12 ↙	12 ↙	12 ↙	12 ←	12 ←	12 ←	12 ←					
		海上	15 ↙	16 ↙	16 ↙	16 ↙	15 ↙	15 ↙	15 ↙	15 ←	15 ←	15 ←	15 ←					
	中・西部	陸上	12 ↙	13 ↙	13 ↙	13 ↙	12 ↙	12 ↙	12 ↙	12 ←	12 ←	12 ←	12 ←					
		海上	15 ↙	16 ↙	16 ↙	16 ↙	15 ↙	15 ↙	15 ↙	15 ←	15 ←	15 ←	15 ←					
波浪(メートル)	東部		2.5	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3					
	中・西部		2.5	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3					

警報級　注意報級

- 最接近時刻：10日昼前頃
- 10日の雨量によっては大雨(土砂災害)の警報級の可能性がある。

防災上の警戒・注意事項

- 風について

（東部、中・西部）

・これから10日にかけて注意報級の強風となる見込み。

- 波について

・これから10日にかけて3メートルの注意報級の高波となる見込み。

- 雨について

・雨のピークは10日の見込みで、激しい雨の降るおそれがある。

・24時間降水量（8日12時～9日12時）
（東部、中・西部）：15ミリ。

・24時間降水量（9日12時～10日12時）
（東部、中・西部）：50～100ミリ。

・その後も雨は降り続き、総雨量はさらに増える見込み。

・土砂災害に十分注意、浸水害と洪水害にも注意が必要。

２　市町村･県民への注意喚起等
（1）市町村への依頼事項（その1）

■市町村における対応の徹底

誰ひとり逃げ遅れることなく安全に避難する意識を住民一人ひとりが持つよう、以下の点などを改めて住民に周知してください。

- 早め早めに安全な場所に避難すること（自主避難含む）
- **「警戒レベル４」**で、**危険な場所から避難**すること
- 防災・気象情報をこまめにチェックすること　　など

避難情報の発信については、従来どおり、次の点にも留意してください。

- 早期の発出
- 様々な手段を用いて、確実に住民へ伝達
- 夜間の状況を予測して、早め早めに発出を判断

※状況が急変した場合には、夜間でも避難情報の発出は必要

２　市町村･県民への注意喚起等
（1）市町村への依頼事項（その2）

＜浸水リスクが高い地域の対策＞

過去に浸水被害があった地域など、対策の再確認をお願いします。

・詰まりやすい用水路の点検や清掃
・水位計や監視カメラがない中小河川の状況を収集する体制、連絡系統の確認
・必要に応じて排水ポンプ車の要請　　など

＜避難情報の判断にあたっての情報収集＞

必要に応じて県関係課へ助言を求めてください。

＜初動体制の速やかな確立＞

気象情報の収集伝達、職員参集体制の確認等

＜迅速な避難体制の確立＞

避難勧告等の発令基準や消防団等への連絡手段の確認、ハザードマップの活用等

＜避難行動要支援者等の支援対策の強化＞

該当施設等への情報伝達体制、避難誘導上の配慮等の確認等

＜被害規模の早期把握と迅速な報告＞

２　市町村･県民への注意喚起等
（1）市町村への依頼事項（その3）

○避難所における新型コロナウイルス等感染症への対応について

＜可能な限り多くの避難所を開設＞

　通常の自然災害発生時よりも可能な限り多くの避難所の開設を図り、避難者の密度が高まらないよう配慮。また、利用可能なホテルや旅館等の活用等も検討。

＜避難者の健康状態の確認＞

　避難者が避難所へ到着した時に体調不良者を早期発見できるよう、検温など可能な限りの健康チェックを行い、健康状態を把握。

＜頻繁な手洗い、咳エチケット等基本的な衛生対策の徹底＞

　避難者及び避難所運営スタッフの、基本的な衛生対策の徹底。

＜避難所内での十分な換気の実施、避難者同士の十分な間隔を確保＞

　必要に応じて、段ボール間仕切りや段ボールベッドを活用。

※ホテル・旅館等の民間施設借上げ、避難所の設置、維持及び管理に要する費用については、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用が可能。

＜在宅避難者の把握に努めること＞

２　市町村･県民への注意喚起等
（２）県民への注意喚起等（その１）

■市町村は防災行政無線等、県はホームページやあんしんトリピーメール、あんしんトリピーなび等を活用して県民の皆さまに警戒するよう注意喚起するとともに、県のホームページで公共交通機関の運行情報等を随時更新します。

■県民の皆さまにあっては、最新の気象情報を確認するとともに、身の危険を感じたり、市町村からの避難勧告等があった場合は、あわてず速やかに危険な場所から避難してください。

ホームページ「とりネット」

「あんしんトリピーメール」

スマホや携帯電話等に気象情報や防災情報等を配信

アプリ「あんしんトリピーなび」

鳥取県が提供する無料の総合防災アプリ

○iPhone用QRコード　○Android用QRコード

２　市町村･県民への注意喚起等
（２）県民への注意喚起等（その２）

○避難における新型コロナウイルス等感染症への対応について

新型コロナウイルス感染者が引き続き発生していることから、避難所で感染症にかからない・うつさないため、次のことに注意してください。

＜避難する前に・・・＞

（１）ご自身の体調を確認しましょう。避難する途中で体調がすぐれなくなった場合には、避難所の受付で相談しましょう。

（２）安全が確保できる場合は、自宅での待機や、近隣の親せきや知人宅への避難（分散避難）も選択肢の一つです。お住いの地域が危険かどうかハザードマップもしっかり確認して、自分の避難先を決めましょう。

（３）可能なかぎり、マスク・体温計・消毒液を持参しましょう。

＜避難した後は・・・＞

（１）避難所で生活するときは、必要に応じてマスクの着用、手洗い、咳エチケットなどをしっかり行ってください。

（２）ほかの避難者と十分な距離をとるようにしましょう。（概ね２ｍ）

（３）十分な換気を行うよう心がけましょう。

（４）避難生活をする中で、発熱や咳などの症状がある場合には、すぐに避難所の担当者に報告してください。

３　警戒･即応体制の確保
（１）県の体制

◎台風は、急に状況が変化し、迅速な対応を取る必要があることから、暴風域が本県を通過する場合は１ランクアップで対応。

＜１ランクアップの体制＞

◆注意体制

本県が強風域に入った場合等、必要に応じて注意体制に移行する。

＊本注意体制の具体的な対応については各部局等の計画による。

◆警戒体制（１）

大雨注意報、暴風警報等が発表された場合等に、警戒体制（１）に移行する。

◆警戒体制（２）〔鳥取県災害警戒本部〕

大雨警報等が発表された場合等に鳥取県災害警戒本部（警戒体制（２））を設置する。

◆非常体制（１）、（２）〔鳥取県災害対策本部〕

被害甚大な場合、特別警報が発表された場合等に移行する。

＊非常体制（１）でも、事務局応援職員を招集する場合あり

◆体制解除

各市町村の警報等が解除され、特段の被害等が確認されない場合は、体制を解除する。

(2)各部局等の対応
公共土木施設の対応

1　9月26日大雨の被災箇所の対応

(1)国道482号(鳥取市佐治町尾際)　道路崩壊

【復旧状況】

- 応急工事により、9月30日3時に片側交互通行に切り替え。
- 本復旧は災害復旧事業にて対応予定。

【台風対策】

- 大型土のうを保護するため、寄石を設置済み。

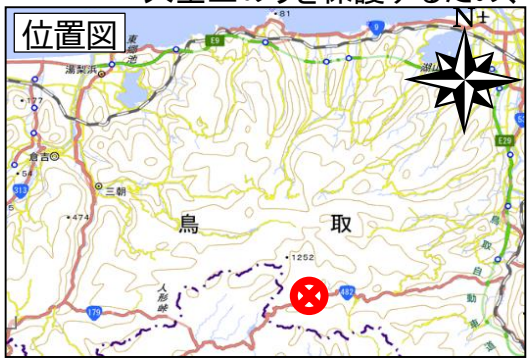

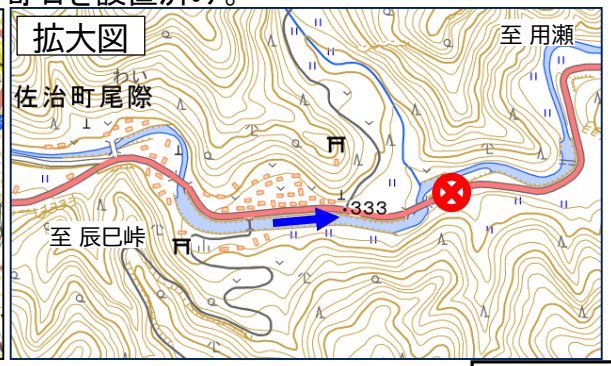

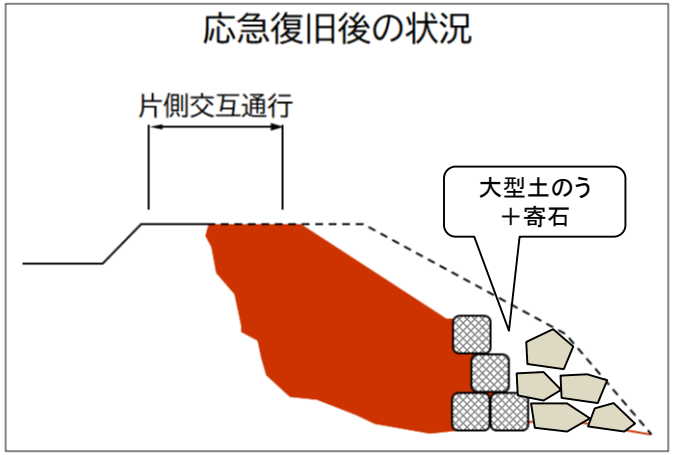

被災直後(26日)

応急復旧完了(30日)

公共土木施設の対応

(2)国道482号(鳥取市佐治町余戸)　土砂流出

【復旧状況】

- 流出土砂撤去済。9月30日3時に全面通行止め解除。
- 斜面の抜本対策は、治山施設等災害関連事業で対応する。

被災直後(26日)

流出土砂撤去完了(30日)

(3)県道鱒返余戸線(鳥取市佐治町余戸)　道路法面崩壊

【復旧状況】

- 流出土砂撤去済。
- 法面崩壊箇所にふとんカゴを設置工事中で、10月14日に全面通行止め解除予定。

【台風対策】

- 法面保護のため、ブルーシートを設置済み。

被災直後(26日)

流出土砂撤去後・復旧工事中

(4)県道三朝中線(三朝町中津)　道路一部崩壊

【復旧状況】

- 大型土のうにより、崩壊箇所を仮復旧。10月7日17時に全面通行止め解除。

【台風対策】

- 法面保護のため、ブルーシートを設置済み。

被災直後(26日)

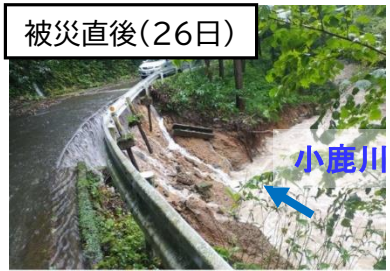

仮復旧完了(7日)

公共土木施設の対応

(5)北谷川(鳥取市佐治町尾際)　河川埋塞

【復旧状況】

- 応急工事により10月5日から埋塞土砂撤去に着手。
- 本復旧は災害復旧事業及び災害関連緊急砂防事業にて対応予定。

被災直後　河川埋塞状況

10月6日12時時点　土砂撤去作業中

【台風対策】

- 被災した「きのこ工場」への、次期洪水による土砂流入を防止するため、応急工事により10月5日に仮排水路を設置完了。

被災直後　河川埋塞状況

10月5日　仮排水路設置済み

(6)曳田川(鳥取市河原町北村)　土砂堆積

- 県管理区間の堆積土砂の撤去は、9月補正予算で順次対応する。
- 鳥取市管理区間における護岸崩壊箇所(倉庫近接)は、鳥取市が応急工事を実施中。

※なお、台風接近による緊急的な作業の中止等のために、発注者と建設業者の判断基準と連絡体制を確認済み。

公共土木施設の対応

２　河川・ダム・砂防

（１）県内河川等の確実な排水機場の稼働及び適切な樋門操作

- 排水機場が確実に稼働するよう、事前点検を実施済。
- 樋門等の適切な操作についての再確認や、非常時における樋門操作等に係る関係機関との情報共有を徹底するよう指示するとともに、住民への避難に関する情報の発信・伝達等について点検や体制強化を図っている。
- 豪雨等により、過去に浸水発生又は排水ポンプ車が出動した箇所については、上記と併せ、河川パトロールによる水位情報の把握や排水ポンプ車の支援体制の確認を徹底するよう指示した。
- 高潮には注視し、河川及び湖沼の適切な樋門操作を徹底している。

（２）ダムの管理

- 治水ダムについては、洪水に備え、治水容量を確保している。
- なお、治水協定に基づき、県内すべての治水ダム・利水ダム双方とも、予測降雨量が基準降雨量（事前放流を開始する基準）を超える場合は事前放流等を実施する。
  ※県管理の佐治川ダム及び賀祥ダムは既に事前放流を開始しており、台風接近前に完了する見込み。
- ダム放流の実施にあたっては、人命を確実に守るため、ホットラインの活用等により確実に関係市町村に伝達することの徹底及び、下流住民へ情報伝達を適時・的確に行う体制をとることを再確認するようダム管理者へ指示済。
- 気象状況・ダム水位等を注視しつつ、できる限り早期に関係市町村及び下流住民に放流予告を連絡周知する。
  - ○2、3日前から　・・・　警戒体制配備の予想時刻等を市町村に連絡し、情報連絡体制の再確認をする。
  - ○放流開始予告　・・・　関係機関通知・サイレン警告、警報車によるアナウンス
  - ○ただし書き操作予告　・・・　関係機関通知・サイレン警告、警報車によるアナウンス

<u>ただし書き操作とは→ダムが満水となった時点から貯水位をこれ以上あげないように流入量をそのまま放流する操作のこと。</u>

公共土木施設の対応

3　道路

（1）鳥取西道路の事前通行規制（県土整備部、国土交通省）

・昨年5月12日に開通した鳥取西道路（鳥取西IC～青谷IC）については、以下の何れかの条件で鳥取西IC～青谷IC間を一体的に事前通行止めすることとなっており、

① 連続雨量100mm以上
② 組合せ雨量　連続雨量90mmかつ時間雨量35mm
③ 風速20m／秒以上

県内自専道で最も厳しい基準

国土交通省と連携し、道路情報板や案内看板で迂回路（国道9号）へ誘導する体制を整えている。

4　その他

（1）大雨・強風時のパトロール体制等

- 各所・局とも、大雨・強風時の状況変化（気象情報・県内での降雨状況等）に応じて管内の道路や河川等のパトロール体制や水防体制を整えている。
- また、工事現場の資材管理等については、請負業者に現場の安全対策を徹底している。

（2）（一社）鳥取県建設業協会と災害時応援協定に基づく対応

- 災害発生時には、「災害時における応急対策業務等に関する基本協定書」に基づいて対応していただくよう、（一社）鳥取県建設業協会に事前に要請している。

農林水産関係への対応

農業者、関係団体などへ台風期における各種対策等、注意喚起を実施中

1　農業関係

〇農作物等の管理について、各市町村、農協、農林局等へ対策を講じるよう再度連絡。
［連　絡　内　容］ ①農作物の管理について、②ビニールハウスの強風対策について
［農作物の状況と現場の対応］

梨	防風網補強や、棚線固定により果実の揺れ防止及びほ場の排水対策。 新興は10月9日から出荷が開始し、王秋は10月下旬から出荷予定。
柿	枝固定により果実の揺れを防止。 輝太郎は10月1日から出荷が開始し、約1割終了。西条が10月9日から出荷開始。
白 ネ ギ	ほ場の排水対策。　秋冬作型は10月1日から出荷開始。
ブロッコリー	ほ場の排水対策。　秋冬作型は9月22日から出荷が始まり、約1割終了。

2　農地・ため池関係

〇各出先機関へ施工中の工事現場に「安全管理（看板等の固定、排水対策等）の徹底」を指示。
〇大口堰、大井手堰、米川等について樋門管理の徹底を依頼。
〇防災重点ため池の連絡体制は各市町において整備済。

3　林業関係

〇各林業関係組合に対して、土砂災害等の注意喚起など各組合員への安全対策・安全管理の徹底を依頼。

4　水産関係

〇各漁業協同組合や水産関係団体向けに、注意喚起を実施。

公共交通機関やイベント等への対応

１　公共交通機関関係

（１）公共交通機関の状況

＜航空便＞

【国内線】（ANA HP：日本時間2020年10月8日12時00分現在）

■米子空港　通常どおり運航予定

■鳥取空港　通常どおり運航予定

＜鉄道、バス＞

現時点で運休を決定したものはない。

（２）今後の影響を注視し、情報収集する。また、欠航や運休等の情報を入手した場合、速やかにとりネット等で県民や観光客に情報提供する。

２　県内のイベント等関係

（１）最新の気象情報をもとにイベント実施（開催準備含む）を判断いただくよう観光・スポーツ、文化などの関係者に周知を行った。

（２）中止情報は、とりネットトップページ、観光連盟や施設等のHPで周知する。

学校･教育機関等への対応

１　学校･教育機関への注意喚起等

〇台風の接近を踏まえ、文部科学省提供情報について、県立学校、市町村教育委員会等へ周知を実施した。

※児童生徒等の安全確保、施設設備の被害防止等について、遺漏がないよう 関係機関に対し、注意喚起。

〇今後も、最新の状況等を速やかに、関係機関へ情報提供する。

２　台風接近時の対応等

〇今後の台風情報に留意し、児童生徒の安全確保等を最優先にし、対応を行う。